

平成29年度集落活動センター情報発信事業等委託業務プロポーザル審査要領

平成29年度集落活動センター情報発信事業等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「平成29年度集落活動センター情報発信事業等委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査員1人あたり120点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務に対する考え方	(10点)
(2) 企画提案の内容	(80点)
(3) 実施体制	(10点)
(4) 業務全体のスケジュール	(10点)
(5) 事業経費等	(5点)
(6) 業務実績	(5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

なお、本プロポーザルの参加者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、予めプレゼンテーションを行うものを選定した上で実施します。第1次審査の有無及びプレゼンテーションの時間・会場の詳細は、プロポーザルの参加者に別途通知します。

(1) 日時、場所

平成29年5月中旬

場所 高知市内

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者20分とします。
- ② プレゼンテーションの順番は企画提案書の受付順とします。
- ③ 各社のプレゼンテーションの終了後、審査委員から、20分以内の質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了した時点で、各審査委員による協議、意見交換の時間を設けます。協議結果に基づき、委員会としての審査点を決定し、候補者と次点者が決まります。なお、審査員平均の総合点数(120点)の6割(72点)を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととします。(参加者が1者のみであっても、同様とします。)
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
①業務に対する考え方（10点）	・ 事業の目的を正しく理解し、その目的に沿った企画提案がなされているか。	10
②企画提案の内容（80点）	（「集落活動センター探索マップ」の作成） ・ 手にとりやすい印刷物の形状、内容構成、ページ数等が企画提案されているか。	20
	（「集落活動センター探索マップ」の作成） ・ 消費者の目線を意識し、わかりやすいデザイン（フォント、イラスト、色づかいなど）が企画提案されているか。	10
	（定期刊行誌「K+」への記事広告の掲載） ・ 記事広告の一回あたりの掲載量と掲載回数は効果的であるか。	10
	（定期刊行誌「K+」への記事広告の掲載） ・ 掲載位置、掲載サイズ、掲載時期、レイアウトイメージ（全体構成、フォント、イラスト、色づかいなど）は業務の目的を達成できるものとなっているか。	10
	（定期刊行誌「K+」への記事広告の掲載） ・ 取材に対する基本スタンスは適切か。取り組みの背景や実践者等の思い、こだわり、印象的なエピソードなどを引き出し、共感や感情移入を促すことができるよう、ストーリー性を持たせる工夫が提案されているか。	20
	（定期刊行誌「K+」への記事広告の掲載） ・ この定期刊行物の主な読者層である30代以上の女性が、実際に集落活動センターに足を運んでみようと思うような仕掛けが提案されており、それが効果的と判断できるか。	10
③実施体制（10点）	・ 業務を円滑に実施できる体制が整っているか。	10
④業務全体のスケジュール（10点）	・ 業務を遂行するために具体的かつ現実的なスケジュールが提案されているか。	10
⑤事業経費等（5点）	・ 見積の安価性	5
⑥業務実績（5点）	・ 類似の業務実績があり、過去の経験を生かして適切に業務を遂行することが期待できるか。	5
合計点		120